

第 76 号議案

小城市教育委員会公印規程の一部改正について

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成 27 年 3 月 26 日

小城市教育委員会 教育長 今 村 統 嘉

提案理由

小城市適正就学指導委員会規則の一部改正により、小城市適正就学指導委員会を小城市教育支援委員会と名称が変更となるため、公印を変更する必要がある。

小城市教育委員会訓令第 号

小城市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

小城市教育委員会公印規程（平成 17 年小城市教育委員会訓令第 2 号）の一部を次のように改める。

別表第 1 第 62 項中「小城市適正就学指導委員会委員長之印」を「小城市教育支援委員会委員長之印」に改める。

別表第 2 第 62 項を次のように改める。

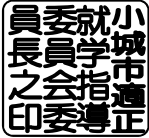

62



附 則

この訓令は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

小城市教育委員会公印規程新旧対照表

現行								改正案							
別表第1（第2条関係）								別表第1（第2条関係）							
番号	公印の名称	公印管理者	寸法 (ミリメートル)	印材	書体	個数	備考	番号	公印の名称	公印管理者	寸法 (ミリメートル)	印材	書体	個数	備考
略								略							
62	小城市適正就学 指導委員会委員 長之印	教育部長	方21	本柘	古印体	1		62	小城市教育支援 委員会委員長之 印	教育部長	方21	本柘	古印体	1	
別表第2（第3条関係）								別表第2（第3条関係）							
ひな形								ひな形							
1～61 略								1～61 略							
62								62							
															
63～略								63～略							